

令和2年第5回
城里町議会臨時会会議録 第1号

令和2年8月12日 午後 2時10分開会

1. 出席議員（13名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	11番	小林祥宏君
4番	藤咲芙美子君	12番	杉山清君
5番	片岡藏之君	13番	鯉渕秀雄君
6番	藺部一君	14番	小坪孝君
7番	三村孝信君		

1. 欠席議員（1名）

10番 阿久津則男君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修	
副町	長	仲田	不二雄	
教	育	長	高岡	秀夫
まちづくり	戦略課	長	小林	克成
総務	課	長	鯉渕	和己
財務	課	長	船橋	行子
健康	保険課	長	飯村	正則
福祉	こども課	長	増井	栄一
会計課	長（会計管理者）		高瀬	浩文
教育委員会	事務局	長	園部	繁

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	阿久津	雅志
主任	書記	町田	めぐみ
書	記	高丸	哲史

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和2年8月12日（水曜日）

午後 2時10分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第52号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第6号）について

1. 本日の会議に付した事件

議案第52号

午後 2時10分開会

町民憲章唱和

○議長（関 誠一郎君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（関 誠一郎君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（関 誠一郎君） 令和2年第5回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、議案1件を審議するものでございます。議事運営につきましては、議員各位の特段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をお願いいたします。

また、クールビズ対応といたしまして、軽装で議会を進めますので、よろしくお願いいたします。

また、コロナ対策といたしまして、議場内でのマスク着用及び水分補給を許可しております。

議員の出欠

- 議長（関 誠一郎君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。
ただいまの出席議員は13名です。
欠席議員、10番阿久津則男君。

開会の宣告

- 議長（関 誠一郎君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第5回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

- 議長（関 誠一郎君） これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（関 誠一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録の署名議員は、会議規則第123条の規定により
- | | | |
|-----|------|---------|
| 14番 | 小 坏 | 孝 君 |
| 1番 | 桜 井 | 和 子 君 |
| 2番 | 加藤木 | 直 君 |
- の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

- 議長（関 誠一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間限りといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（関 誠一郎君） 異議なしと認めます。
ただいま、議会運営委員会副委員長小坏副委員長より、議会運営委員会の開催を求めてきました。それによって、ここで暫時休憩をいたし、休憩中に議会運営委員会を開催いた

したいと思います。

運営委員は委員会室へ、そのほかの議員は議員控室でお待ちくださいますようお願いいたします。

午後 2時13分休憩

午後 3時58分開議

○議長（関 誠一郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職、氏名はお手元に配付しました名簿のとおりでございます。

傍聴人2名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（関 誠一郎君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、令和2年第5回臨時議会を招集しましたところ、議員各位には公私ご多用中のところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会は、第2次新型コロナウイルス対策感染症対応としての地方創生臨時交付金を活用した一般会計補正予算についてご審議をお願いするものです。

慎重なるご審議の上、適切にご決定賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

議案第52号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（関 誠一郎君） これより、日程第3、議案第52号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第5回城里町臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第52号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,501万6,000円を追加し、予算の総額を歳入

歳出それぞれ147億5,602万8,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金を追加するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、教育費を追加するものです。

以上、議案の概要についてご説明しました。慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いいたします。

質 疑

○議長（関 誠一郎君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第52号についての質疑を求めます。

4 番藤咲芙美子君。

○4 番（藤咲芙美子君） この議案に移る前に議運で審議されたということなので、あまり強くは言いませんが、私はこの審議してくださいと言われても、この中身は全く分かりません。積算書を求めたいと思います。

できれば、この最後に議案52号渡されたんですけれども、この説明資料の中だけでははっきりいたしません。積算書を求めるに当たって、とにかく1番目の庁舎維持管理業務、これはどういうものなのかが中身も全く分かりません。それから、何人分、5人分と言いますけれども、どこに配置されるのかも分かりません。お答えください。

それから、保育の感染症対策なんですけれども、これはどのようなものなのか教えてください。これは全くこれだけ言われていても、どこにどのような配属されるのかが分かりません。配属してどういう経過でどのような大きさのものなのかも分かりません。

まず、とにかく全体的に全く分からないことばかりなので、積算書をまず出してほしいということを私は何遍も申し上げているんですけれども、町長は守っていただけないようです。そのことについては議運の中で話しされたと思いますので、今後はこのようなことのないようにお願いしたいと思います。まず、今回の審議のために、できれば積算書出してください。

それから、4番目。最後の学校の対策費なんですけれども、パーテーション、空気清浄機、クリーナーなどもろもろ出されています。ということなんですけれども、物を準備して物できちんと対策を取るということも必要なんですけれども、夏休み子供たちが短縮して、教員の勤務時間数がかかなり増えたと思うんですけれども、町としては、そういう教員に対してどのような対策を取っているかをお聞きしたいと思っています。よろしくお願います。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

その説明については控室でもちょっと触れましたが、議案第52号説明資料のページを開

けていただきたいと思います。見ていただいているでしょうか。とじた資料の一番後ろです。

それで、庁舎維持管理費維持管理事業ということで、1,431万円の報酬と旅費、162万8,000円が計上されていますが、控室でもちょっと説明しましたが、積算というのは単価と数量だと思いますが、単価につきましては、事務補助は今、時給924円でやっておりますので、単価は924円。あとは人数と時間がかかって、最終的に配属される各課局ごとに予算要求されているわけですが、単価は今、事務補助の会計年度任用職員は924円になっています。

配属数は、今、庁舎の入り口で2人体制で門をつくっていますが、2人です。同じようなものが保健センターとコミセンと桂図書館にもできて、同時に8人が検温とマスクの着用の声かけ業務に8人がいて、その人が1日何時間か働いて、200日とか二百数十日働くのでこの金額になるということですが、各課ごとの細かい点については各課長から答弁させます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 総務課長鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員さんからのご質問ですけれども、先ほど町長が説明しました52号説明資料の1番の庁舎維持管理の中には、予算書のほうの5ページを開きいただきますと、歳出、2款総務費、1項総務管理費、これが私のところ総務課の分でございます。これはいわゆる本庁舎の検温の会計年度任用職員分の報酬であります。

1日4時間勤務の方と5時間勤務の方、1日2名体制で行うわけですけれども、2名体制というのは、2名ついているので4名ですね。ですから、924円を4時間で2名、これが141日です。それと、同じく924円を5時間で2名で、これも141日になります。これが報酬であります。

あと、旅費のほうは交通費でございます。

これが総務課分の会計年度任用職員の支出分の内訳であります。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 4番藤咲議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど総務課長からお話がありましたけれども、私のほうといたしましては予算書の5ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5目保健福祉センター費の報酬と旅費ということになっております。

積算根拠といたしましては、役場の本庁舎と全く同じ内容で計上してございます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 教育委員会所管分につきまして、藤咲議員のご質問にお答えいたします。

予算書の6ページ下段になります。

9款教育費、4項社会教育費、3目コミュニティセンター費及び図書館資料館費となっております。こちらにつきましては、同様の積算へ基づきまして本庁舎等とやっておりますが、教育委員会部局の部分につきましては開館時間が長い部分と、またコミュニティセンター城里または桂図書館におきましても、事務所部分またはコミセン、図書館部分におきまして土日を含めて週7日開館をしているということで、金額のほうが本庁より多くなっております。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 福祉こども課長増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4番藤咲議員のご質問にお答えいたします。

福祉課所管分でございます。予算書5ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、2目保育所費の予算でございます。

詳しくは議案第52号の説明資料の2番になります。

新型コロナウイルス感染症対策補助金の保育園事業の部門でございまして、まず、ななかいこども園事業、こちらに電解水の生成装置を1台設置予定でございまして、この機械が日産2トンから5トンぐらいになります。規模は大きい数字になりますが、大きさとしましては湯沸器のような形をイメージしていただければと思っております。この装置に電解水を生成いたしまして、児童・乳児等のコップや食器類を除菌いたします。また、お手拭きとかテーブル等の除菌対策にも使える生成水を購入、整備する予定でございます。

2番の負担金補助金の中での9,600万円でございますけれども、内訳としましては常北保育園に140万円ということで、サーマルカメラと換気用の扇風機を各保育室に設置予定でございます。みどりこども園には100万円で、サーマルカメラ1台を整備予定でございます。桂幼稚園ですが、サーマルカメラ100万円の予算措置以外に620万円の予算を計上予定しておりますのは、保育室10室に対しまして、今回熱との効率がよい冷やした空気を外に逃がさず温めた空気なども同じなんです、こういった空気を温度調整等の機能を踏まえました換気設備導入を予定しております。

経過についてのご質問もありましたが、経過についてはそれぞれ民間の3園について希望を聴取いたしました。その中で、この交付金と趣旨が一致したというようなことで、各3園から要望をいただいたところでございます。

大きさ、規模等についてのご質問もいただきましたけれども、この桂幼稚園の換気設備につきましては、単価が約20万円ほど、工事費も含めまして1施設に60万円ほどになります。それを10部屋ということで、620万円の予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 先ほど4番藤咲議員の質問の中で、教職員の勤務

時間につきましてのご質問がございましたので、併せて答弁いたします。

夏季休業中に授業日を設定しておりますが、今年度につきましては7月8月に授業を行っているところでございますが、正規の教職員につきましては、通常の夏期休業が行われた場合においても勤務日となっておりますので、変わらない勤務体系となっております。一部非常勤の教職員につきましては、通常夏季休業中は出勤、授業等がございませんが、今年度につきましては夏季休業中、授業の日におきましては出勤としていただいております。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

2回目の質問、全体的にまた聞いていきます。

1番目の人件費924円で、町長の答弁では8人と言いましたけれども、ここでは5人分の雇用費用と書いています。この5人分と8人分の差とは何なんでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

それから、保育についてなんですけれども、ここに書いてあります公立であるななかいこども園は、直接町が買い上げます。とありますけれども、なぜ町が買い上げなければならないのか。ほかのものと一緒にできないのでしょうか。それが、ちょっと理由が分かりません。教えてください。

それから、4番目の学校で、今、最後に答弁いただきました夏休みの短縮についてです。

以前の夏休みと変わらないということなんですけれども、今回のコロナ対策については、やはり教員さんのやっぱり多大な努力、それから勤務時間かなりあったと思うんですね。以前と違ったような勤務体制だったのではないかと思うんですけれども、何で勤務日が変わらないということになっているんでしょうか。今回のコロナ対策については、教員にも負担がかかっている。そういう教員に時給の、教育長の義務教育下では勤務時間数を増やしているということで、それに対する報酬なども増えているということがあります。ですので、小学校、中学校に対しても時間的に増えていると思いますので、その辺のところを少し見ていただければいいのかなと思うんですけれども、それを調べて見て教員に報酬を追加していただければいいかなと思っています。この件について、少しまた2回目の質問いたします。お願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 私に対する質問がありましたので回答させていただきます。

庁舎の維持管理費のところ5名と書いてあるのと、私が8名と言ったものの違いなんですけど、ちょっと内容は矛盾しないんですけれども、ちょっと書き方の問題、説明の仕方の問題なんですけど、例えば、庁舎で検温をやっている人、ゲートキーパーと呼ばせてもらってますけれども、ゲートキーパーさんは常に2人いるんです。今も2人いましたよね。

庁舎入ってくる時。常にゲートキーパーは各施設ごとに2人いるんです。ゲートキーパーを設ける施設がコミセン、庁舎、桂公民館、保健センターの4つの施設にゲートキーパーを2人ずつ置くから8人という言い方をしたんですね。ですけれども、各施設ごとに今度何人ずつ雇うのというのを見ると、例えば、コミセンなら、まあ庁舎でもいいんですが、午前中2人いて、例えば、1時まで勤務して帰って、1時から今度AシフトBシフトで、Aシフトの人が1時までやって、Bシフトの人が1時から来るといって、常にそこにいるのは2人だけれども4人雇っているんですよ。A班とB班分けるから。でも、休んだりすることもあるかもしれないから、余計に1人雇って5人でローテーションを組んで、常にそこに2人いるようにするから、各施設ごとに5人募集しようということなんです。でも、5人募集するけれども、そこにゲートキーパー座っているのは常に2人なんです。そういう意味なんです。ですから、これは矛盾しないんです。すみません。

だから、予算計上的には常に2人の人がいて、時間数と日数で予算計上はしているわけです。2掛ける時給掛ける時間掛ける日数で積算はされているんですけれども、ハローワークとかホームページで募集するときの人数は2人じゃなくて、各施設もっと多い人数を募集することになるということなんです。よろしいでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 福祉こども課長増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4番藤咲議員の2回目の質問の件につきましてお答えいたします。

公立であるななかいこども園は、直接町が買い上げるとはどういうことなのかというご質問でございますけれども、ななかいこども園につきましては、運営主体町立ということで町でございます。町がその施設を整備するというようなことで実施するものでございまして、民間のこども園との違いでございますけれども、民間のこども園につきましては補助金で予算を組んでおります。実際に自己負担分とか補助の上限分なども考慮していく必要はあるかというのは認識しておりますが、全額国からの交付をいただけるということで、最上限額のほうを提出していただいております。当然、交付申請をいただいて内容や施工状況を精査しまして、実質の実費額についての補助金を交付するというところで考えております。

当然、値引きとか施工費用が抑えられれば、その分支出については減額になる可能性もございます。いずれにしましても、この補助金につきましては交付要綱を整備しまして、その中で運用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 先ほどの藤咲議員のご質問にお答えいたします。

夏休み、本来ですと、今年度は特に授業時数確保の点から夏休みは8月9日から23、正式には土曜日は休みですので、8月8日から二十……

〔「教育長ごめん、すみません」と呼ぶ者あり〕

○教育長（高岡秀夫君） 聞こえないですね。

〔「すみません。ボリューム上げてください」と呼ぶ者あり〕

○教育長（高岡秀夫君） 簡単に言いますと、8月のこの今週と来週、2週間……

〔「教育長、教育長」と呼ぶ者あり〕

○教育長（高岡秀夫君） 聞こえないですか。困ったな……。

〔「座ってしゃべってもいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○教育長（高岡秀夫君） 座っていいですか。すみません。では、座ったままで失礼します。

〔「マイクも。座っていいです。マイク使ってください」と呼ぶ者あり〕

○教育長（高岡秀夫君） すみません。では、座ったままで失礼します。

今度は大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（高岡秀夫君） 本来ですと4週間強あるところが、今週と来週、2週間のみの長さになりました。授業時数を確保ということで、それに伴って当然授業が実施されているわけですが、先ほど局長のほうからもありましたが、正規の職員、教職員、教諭は通常どおり勤務ですので、これについては問題ないかと思えます。非常勤職員は、子供たちが学校に来ないときには、実質上来ません。そういうことですので、本来ですと夏休み期間中は無給になってしまうんですね。ところが、今回そういう特別な事態になりましたので、国のほうからその分超過時間、本来非常勤講師は年間700時間、それが夏休み分を見越してプラス増額になっておりまして、予算化されて出てきますので、この子供たちが来ている期間中は、非常勤の講師に対しても給与が支払われると。実際、小学校は学級づくりとか中学校学校生活支援云々そういう名称がついているんですけども、1時間当たり小学校は1,750円、中学校はもっと高いんですが2,850円。ちょっと今手元に資料、具体的に10円、50円違っていたら申しわけないんですが、それだけの時給当たり支給されております。

そういうことですので、本来ですとその非常勤の講師の皆様、夏休みは無給になってしまっただけで何かしらアルバイトをするようなケースがあるんですが、今回はそういうことできちんと賃金が出ます。

ちょっと人数については申しわけないんですが、ここに手元になくて、これが県費の非常勤職員プラス町でも雇用しているということですので、また、さらにどうしても人数が足りない、現在本町では足りているんですが、足りない場合は県のほうで退職者、定年後でなくて中途退職者も対象にそういう人にも声をかけて雇った場合には、その賃金出しますよというようなそういう通知もありましたものですから、ただ本町では今のところ退職した教員は1名、石塚小のほうでお願いをしているんですが、それ以外はそういう形で非

常勤の講師にも夏休み期間中、子供が来ている日数あるいは、その部分については支払われておりますので。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 3回目の質問になります。

私が心配しているのは、今、教育長に答弁いただきましたけれども、夏休みの短縮になって教員は普通の正規の職員のままだということで、以前と変わらないということでしたね。そういうようなことであっても、今回のコロナは特別な問題だと思うんです。

夏休みであるのにも関わらず、やっぱり普通の授業をしなければならないということもあります。そういうようなことについては、やはり時間の短縮とか休みが短くなっていることについては、それだけ教員が出ていることになります。働くことになっています。それで休みの時間も短縮されるというようなこともあるので、ぜひ少し検討していただいて授業時間を少し見合った分として、教育庁の義務教育課でも出しているところですので、少し勉強していただいて、検討していただければいいかなと思っております。

もちろん、非常勤に対しては、そういうような形で出てくるのはいいのかなと思うんですけれども、正規職員にもぜひ検討していただければいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） 答弁はよろしいですか。

○4番（藤咲芙美子君） 答弁いただければいいんですけれども、あればお願いします。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） すみません。また座ったままで失礼します。

藤咲議員のご質問にお答えします。

藤咲議員のご質問は、一般教諭に対してということですよ。その教諭、今、議員ご指摘のとおり働き方改革ということで、いろんな形で県からの指導もあるものですから、この時期は、ただ夏休みは子供たちが休みであっても、毎年教諭、先生たちはいろんな場所で会合とか研修会等がたくさんあるんですね。そういう研修会の数を減らすと、当然のことながら人と人の密を避けるというようなことですので、そういう研修会も会合も極端に減っております。と同時に、おかげさまで城里町内でまだ子供たちの感染がありませんので、比較的夏休みは定時で帰れていると思います。

これで、一たび感染者が出たりした場合には、大変な苦勞をかけるとは思いますが、そういうことでふだんの新しい生活様式の中で、子供たちも従順にそういうことをきちんと守ってくれているので、そういうことで過重な負担になっているとは、心理的な部分ではもちろん、数多く校長先生方には集まっていただいて未然防止とか、もし仮に発生してしまった場合、教員が感染してしまった場合とか、生徒とかあるいは家族とかそういうシミュレーション等で感染者が出てしまったら、その教職員の負担というのはさらに

大きなものになってしまいますので、心理的不安というのは私も含めてどの教員もあります。

ただ、そういう意味で、拘束時間的なものでは研修を減らしたりとか、今あれですけれども時短の、あるいは家での勤務とかそういうことを学校の校長の下に、そういうことはやっております。これでよろしいでしょうか。

以上です。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございませんか。

2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 2点、質問いたします。

まず、第1点。

保育所なんですけれども、先ほど課長のほうからも説明いただきました。

通常、補助事業というと2分の1とか3分の1とかという補助事業はよくございますけれども、今回全額の補助だということなんですけれども、これにつきましては、補助要綱等はもう整備されているのかどうか。これが1点。

それから、もう1点です。

サーマルカメラ、庁舎とかコミセンとか幾つか施設ありますけれども、ここでサーマルカメラは今回は買わないのかどうかです。

この2点、伺います。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

1つ目の福祉子ども課の保育所の事業でありますけれども、先ほど増井課長から答弁があったとおり、補助要綱まだこれから作成するところですので、この前回、中小企業応援給付金のときも議会の議決をいただいた後、補助要綱をつくらせていただきましたが、今回も要綱の整備はこの後ということではありますが、10分の10の補助ということで要綱をつくる予定でございます。

今回、コロナ関係で様々な事業出ていますが、例えば、そういった福祉施設にマスクが配られたりとか衛生用品が配られたりとか、10分の10で必要な資機材が購入されている実例がたくさんございますので、そのコロナ対策で自己負担も求めてしまうと自己負担があるならやめようかなということで、民間ですので自己負担があるなら対策の機材買うのをやめますということになってしまうといけませんので、ほかに10分の10の前例もあるということで、今回は特別に10分の10でやるという方向性であります。

補助の執行に当たっては、各園で適切な見積り合わせなど行われるように指導していきたいというふうに考えておりますが、詳しくは福祉子ども課長から答弁をさせます。

それから、サーマルカメラについて本庁舎分はということですが、本庁舎分につきまし

ては、9月の定例会で提出するかどうか今検討しているところです。

サーマルカメラについては非常に品不足で、1個2個だったら買えるかもしれないんですが、大量購入となると納期がいつになるか不明なところも、町で買うとなると10台とか大きな台数にならざるを得ないのかと思うんですが、果たしてそれだけの調達が今できるのかどうかよく検討しているところです。議会のほうでお認めいただいた後、実際調達できずに執行できないということになってはいけないので、在庫状況等もよく今確認しているところでございます。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 保育園のほうでもサーマルカメラ買うというふうになっていきますので、すぐに手に入るのかなとは思ったんですけども、できるだけこういったものは必要だと思いますので、早急に9月の定例会待たずにでも、できるだけ業者のほうを当たっていただいて、早急に準備をしていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

6番菌部 一君。

○6番（菌部 一君） 本臨時会は、6号を見ますとコロナ対策が主でございます。

そういう中で、この中で私お願いをしたいのは、七会国保診療所の入り口のウイルス対策が不十分だろうと思うんです。なぜならば、実際懸念されるような事態が見られたものですから質問するわけなんですけど、7月4日に国保診療所でコロナウイルスにかかった方が風邪だということでも来た。そういうことで、そこで窓口でもスルー、先生のほうもスルーで、結局、その診療所でのコロナにかかった方を受け入れて診察したという結果も聞いておりますので、そういうところは町のほうでどういうふうにつかんでいたのか、また、その対策はどのようにしたのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 6番菌部議員のご質問にお答えいたします。

まず、今質問の中で7月4日とありましたけれども、7月4日はコロナではございませんので、日にちの間違いだというふうに考えております。

その中で、まず、患者様の情報ですけれども、診療情報については取りあえず開示することはできません。コロナに感染した患者様がいたのかいなかったのか、診察したのかしなかったのかも含めて答弁はできませんのでよろしくお願いいたします。

その上でコロナ対策でございますけれども、当然受付で検温はしております。当然熱発患者、俗に言う体温の高い患者様に関しましては、当然入り口のところで一旦入室を断って、さらに車のほうで待機していただくような対応は取っております。その中で、これはいつもなんですけれども、実は今年の4月以降、一番最初に4月7日にコロナ対策の経費

をお認めいただきまして、その中で消毒用アルコール類を一式購入させていただきました。その頃から既に毎日のコロナ対策の拭き掃除、消毒類は全部の施設内を毎日、朝昼晩やっていますけれども、ここのところご存じのとおり、町内でコロナウイルスの患者様がたくさん発生して以来、回数をさらに増やしております。具体的には、もう1時間置きに1日七、八回拭くような指示は行っております。その中で、住民の方に安全・安心を届けるために一生懸命スタッフ一同対応を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 個人的な情報は申し上げられませんが、サーマルカメラとか入り口で検温するんですけれども、コロナの人の中には発熱していない人がいて、その場合はサーマルカメラがあっても一人一人検温しても入っちゃう場合も確かにあるはあるんですが、そういう場合でもしっかりと出入口でマスクしてくださいということで、全入場者にマスクの着用を呼びかけ、実際にマスクをさせることなどによって感染リスクを下げていこうということで考えておりますので、検温しても熱がなかったら通ってしまう人もいるので、だからこそ、門を設けてマスクを着用させていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 6番 菌部 一君。

○6番（菌部 一君） 私、7月4日と言ったのかな、8月4日だったと思うんですが、ただ前々から思っていたんですが、やはり診療所の検温する場所というのは、受付でやっているんですよ。ほかの病院は、多分受付ではやっていないと思うんです。やるとすれば、受付というか検温するところは玄関の入り口のところで、その診療所の建物の中に入らない前でやっていると思うんですよ。

今回、庁舎維持管理ということでやるわけですから、やはり診療所というのは普通のところとまた違うと思うんですよ。町民が必ず行くところですから、そのところはもう少しコロナ対策をしっかりとお金をかけてやってほしいということなんですが、再度お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 大変貴重な意見をいただきましたので、診療所の人員増、そういう専門の職員を置くとか人員がさらに増やすのが必要とか、そういうことがあれば9月の補正予算で対応するか、あるいは人事異動等で対応するか、いずれにせよ今より入り口でしっかりとした対応ができるように考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） よろしいですか。

○6番（菌部 一君） 結構です。よろしくお願いします。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 今回の一般会計補正予算（第6号）なんですけれども、先ほど菌部議員からもありましたけれども、この病院ですけれども、この城里町内には幾つかのクリニックもありますし病院もあると思いますが、その予算として、この形成予算をつくっていく中において、そういった医療機関の先生方とはお話しはされているのでしょうか。

実際に七会の診療所の、もちろん町の運営するものですから当然なんです、それ以外の診療所。これ、なぜかという、8月下旬になりますとPCR検査をある程度受けやすくなるというふうに水戸保健所よりお聞きしております。

つまるところ、各病院に体調の悪い町民の皆さん、患者さんが行くわけです。そうしますと、病院の先生が推薦をしてPCR検査に行かせる。しかも公費が100%、自己負担なしという方向になるように聞いておりますが、となりますと予算計上の中で、この空気清浄機、もちろん民間の病院もドクターの先生も専門家ですから、様々なコロナの対策はされておると思いますが、ただ、いかんせんちょっと金銭的なものとか経済的にそれをサポートするような仕組みというものは、この災害対策、まさに指定感染症というコロナの中においては、非常に求められているものだというふうに思っておりますので、実際今、城里町は各この町内の各種病院と、お休みしているところもあるように聞いておりますが、そういったところを含めてどのような話合いをしていますか。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） まず、コロナ対策なんですけれども、実は先日、初めて城里町町内でコロナ患者さんが出ました。報道にあるとおりでございます。その翌日8月6日の朝なんですけれども、私と健康保険課の木村補佐のほうで町内の医療機関全部回ってきました。取りあえず、従来よりも拭き掃除等の消毒を徹底するようにお願いしたところでございます。

その中で、ちょっと病院名は明かせないですけれども、ちょっといろいろ打合せする中で、やはり消毒を徹底する上で消毒類、いわゆるアルコールが欲しいというようなお話をいただいております。これにつきましても、ちょっと以前議会のほうでお認めいただきました予算の中からちょっと支援するような方向で検討していきたいと思っております。

今後ともコロナに関しましては、多分長い付き合いになるかと思っておりますので、今後とも町内の先生方のご意見を取り入れて、できるところはちょっと相談しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） なるほど。いずれにしても協議はしているし、町のほうの予算も組んだし、これからも組む準備はあるという認識でよろしいですかね。

そうすると、先ほど課長からちょうど話が出ました。クラスターが発生して10名の方が。

今日、城里町に新型コロナウイルス感染症対策本部というものがあるらしいんですが、実際よく分かりませんでした。その対策本部長が町長らしいんですが、町長から先ほど議会のほうで、新型コロナウイルスの感染者について令和2年8月11日現在、関係図と言うんですかね関係図、これが議会に配られたわけでありまして。プラス、ここ数日、朝9時からこういう広報が流れています。「こちらは広報城里です。城里町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせします。城里町内で新型コロナウイルスへの感染者が確認されています。根拠のないうわさ話や誤った情報など惑わされることなく、一人一人が冷静な行動をしてください。感染対策本部」で、具体的に今まできちんとそういった城里町として、先ほど病院の先生と協議しているという話なんですけど、きちんとその話というのは、きちんとした情報として正しい情報として公表はしていないんですよ、城里町としては、どのようにされていますでしょうか。

つまり、ほかの自治体だと記者会見をしたり、これからどういうふうにするか。そして、様々なうわさが飛び交っている現況であるというふうに私は思っております。そして、この新盆です。皆さん歩いておりますし、そういった中でもそういう話があります。そういったうわさを一方的に町のほうからコロナ対策本部で騒がないようにしなさいという話というのは、いささかちょっと問題があるだろうと、無理があるだろうと。なぜならば、根拠のある根本的なきちんとした情報が、城里町からはきちんと流されていないという声を非常に多く聞いています。そして、非常にこの9時から流されるものに対しては、いささか感情的に荒ぶる方もいらっしゃるのも事実であります。

そういったことを踏まえて、城里町町長が城里町新型コロナウイルス感染症対策本部長ということなので、長だとリーダーだということですが、そういった意味合いにおいて、今回の議会に緊急のコロナがクラスターが発生した可能性があるということで、緊急に開かれている議会であるというふうに認識をしています。

であるならば、先ほどの病院も含めてなんですけど、そういった具体的なものが今日午前、先ほど議運の副委員長からもお話ありましたけれども、今日午前10時に来て2時から開会されている。果たしてそれでいいのか。

以前、私も前言いましたが報告連絡相談、今コロナという指定感染症の非常に怖い、そして高齢者が多い城里町において、なぜきちんとした話合いの下にこの予算をいい方向でつくっていけないのか。いつも勝手に町長が臨時会開いちゃって、流れで通せばいいやみみたいな雰囲気になっちゃっているんですけども、そうじゃない。今回の問題は命がかかっている。命の問題ですよ。10人も。

そして、対策本部長としてさっき議会議員に話したときに、コロナのこの感染者は減っていると、ここ数日。だから、減る方向でコロナが収束に向かっていると推察すると言っていました。本部長が。その問題は、その発言というのは撤回していただきたいと思いませんし、同時に今先ほどもお話ししましたけれども、きちんとした方向性の中でこの内容を

情報開示を今日中にでもしっかりやっていただきたい。

この一般会計の補正予算がなぜ組まれるのか。それはなぜ。それは新型コロナ対策をするために集まって、その中身があるわけですから、きちんとした方向性を出さなきゃいけない。それがあまりにも遅いんじゃないかという意見がたくさんありますので、その意見踏まえた上でご答弁をお願いします。

〔「何かおかしいですか。おかしい。おかしくねえよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） コロナウイルスの感染者につきましては、一昨日、昨日、今日と感染者が出たという発表が3日連続でないという意味において、それまでの数日間は毎日2人とか3人、毎日発表があったんですが、3日連続で新たな感染者の発表がないという意味では、一時期のような急速な人数の拡大というのが止まったようにも見えますが、ただし、いつ次の感染クラスターがどこかで発生するか予断を許さない状況ですので、警戒は緩めずしっかりとした対策をしていきたいというふうに思っております。

そのためにも、今回の補正予算で不特定多数が入る公共施設において、全入館者に対して検温とマスク着用を呼びかけるといった対策などを緊急でしていこうとしているところでございまして、議会の皆様方、今日質疑の中でさらにこういうことをやったほうがいいんじゃないかという貴重なご提案もいただきましたので、そういった声にも耳を傾けながら、さらに対策を充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 違うんですよ。そうじゃなくて、いつきちんとした情報を流していただけるんですかと聞いているんですよ。町民の皆様に対して。

先ほど水戸市の比率で言うと、人口比率で言えば城里町は10人ですと。例えば、水戸市で言えば150人規模のクラスターなんですと、今、町長がこの感染対策本部長として発言されているんですよ。非常に議会運営委員会の中でね。それってとても重い話で、それほど多いということなんです。だから真剣にやらなきゃいけないんだけど、情報を発信することに対してきちんとやっていただきたいと言っているんです。

先ほどそれやると言いましたから、そのことで確認で間違いはないんですね。それは感染対策本部の中できちんと連携をし、みんなで共有をするということで間違いはないんですか。

それと、各議員からもしくはこの議会から話があったときに、提案があったときに、それをきちんと受け止めるだけの度量が、この感染対策の本部の中にはあるのか。そこを確認したいんですよ。

なぜならば、命がかかっている問題だからですよ。

あのね、へらへら笑っていないでくださいよ。そういう問題じゃないですよ。本当に危ないんだから。お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） いろんな質問多岐に及びましたが、まず、その防災無線での放送の内容について、ちょっと曖昧で適切でないのではないかというご意見、複数の方からも今、河原井議員からいただきましたし、ほかの議員の方からもそういったご指摘いただいたことがありましたので、ちょっと防災無線での流す内容については、早速ちょっと見直したいというふうに思います。

今後も防災無線で流すべき内容なのか、それとも広報紙等に掲載をして呼びかけるべき内容そういった内容の使い分け、防災無線については本当に緊急、防災ですから一般的な啓発ではなくて、本当に防災の観点で緊急で知らせるようなことに絞って防災無線は使いまして、一般的な啓発についてはホームページや広報紙などを使い分けるなど、適切な情報発信に努めていきたいと思っております。

コロナ対策本部ですが、これは正確には私が本部長になりまして、健康保険課長が事務局長になりまして、町内全体を全ての課長が参加して対策を話し合う会議になっております。

コロナ対策本部につきましては、毎週1回以上幹部職員会議に合わせて今開かれていますところですが、今後も感染者が発表されるなど緊急な事態におきましては、機動的にコロナ対策本部を開催して、情報を全課長で共有して、しっかりと対策をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） そうですよ。確かにそのとおりですね。だからこそ、この予算の中にその災害の感染症の対策本部の中に専門家を入れる予算とか、そういうのを入れたほうがいと前々からみんな言っているわけです。具体的にそういうことを話し合いをしましょうと言っているわけです。

だから、勝手に臨時会開かないで、みんな協議をしながら一つ一つ丁寧に命を守るための行動を一緒にやりましょうという提案をしているわけですから、素直に聞いていただきたいというふうに思いますし、あと、お店なんかも城里町なんかは、やっぱり店舗数がスーパーとか決まっています。水戸から通っているサラリーマンとかそういった方々は、水戸市に様々な食料店舗があるでしょう。しかしながら、城里町に住む方々には少ないわけですから、そういったところにおいてスーパーを使ったり、そして様々なうわさを払拭しなきゃいけないというのであれば、しっかりと感染対策本部は動かなきゃいけない。専門家入れて。

それと同時に、先ほど病院の話もしましたが、各スーパーの店舗にどういったものが必要ですかと、消毒液必要ですかと聞いていますか。言っていますか。感染対策本部は、この10人ほどのクラスターが起きた後。大丈夫ですか。言っています、ちゃんと。

だから、そういうことも一つ一つ丁寧にやらなきゃいけないということなんです。そういうことのために予算があるんです。そのために税金を使って、みんなで決めようとしているわけですから、そのことを前提にしてやっていただきたいというふうに思いますので、何とかこのコロナ感染対策全庁挙げて、そして専門家も入れて、しっかりと前向きにひたむきにして確実にコロナから町民を守っていただける、そして一緒に我々議会も歩み寄れるように、そういった段取りも含めて、先ほどお話ありましたがやりますということなんですから、一緒に協議を進めていただければというふうに思いますから、再度、報告連絡相談、間違いなく次はやってくれ。次は。勝手なことはもうやるな。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

これまでも議会からいただいた提案、予算に反映されたものがあるかと思いますが、今後こういった議会との意見交換の場でご指摘いただいたことを執行部として受け止めまして、これはというものについてはしっかりと予算に計上し、コロナ対策にしっかりと当たってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） ほかに。

14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 非常にコロナ対策撲滅に頑張ろうということで議運のほうでもそういう話が出まして、ちょっとね訪ねたいんですけども、これ本庁舎で1日何人来庁がいるのか。そして、保健センターで何人、コミュニティセンターで1日何人、図書館で1日何人来庁しているのか、そこら辺詳しくちょっと人数を教えてください。

あと、ななかいこども園のこの事業、詳細に書いてあるんですけども、これコロナ対策としてこの買うやつがどういう方向で生かされていくのか、ちょっとコロナとこれが私が一致しないものですから詳しく説明していただきたいのと、あと保育園事業で、常北保育園に140万円と、みどり保育園には100万円とか、桂保育園には720万円とか、何でこれ保育園にこういう値段が格差が出ているのか、それでこれ詳細に買うやつを説明していただきたい。このやつをね。

そして、まだ、あと保健センターかな。これ空気循環式、これコロナとどういう形で、循環したんじゃクラスターになっちゃうような気がするもんで、これ詳細にコロナとどういうなるのかちょっと教えてください。

あと、学校でこういう細かい値段、需用費と備品、本当に庁舎で検温したり何かするというよりは、私は、保育園だの学校でもどこでも、コロナ対策として人だと思っただよね。私が欲しいと思うのは。

〔発言する者あり〕

○14番（小唄 孝君） 何。退場させてください。どなっているような議員、ここさ置かねえでほしい。

これ、パーテーションとか要するにコロナ対策、子供らを検温したり何かして本当に必要なのは人員だと思うんだよね。学校でも。コロナを撲滅するのに。本当にこれが必要なのか、必要だという、ちょっと私に説明していただきたい。私はどこもコロナ撲滅のためには、庁舎のこの人員を自分らだけガードするんじゃなくて、あとは、先ほど飯村課長が言ったように、町の医療機関が本当に欲しい物を何だとか、そういうのをコロナ対策としてどういうものが必要だかというのをちょっと聞いてほしいと思う。そういうのも含めて……

○議長（関 誠一郎君） 小唄議員、ちょっとお待ちください。

5時1分前でございます。

お諮りいたします。

会議時間は会議規則第9条により午後5時までとなっております。議事進行の都合によりこれを延長したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 異議なしと認めます。

では、続けてどうぞ。

○14番（小唄 孝君） 今、城里町でも病院がコロナに冒されているといううわさ話かどうか実際には分からないんですけども、そういう形で話が出ていますので、飯村課長ね、病院で本当に何が必要だか第一線で戦っている病院をさておいて、町の庁舎を検温したり何かするよりも、やっぱり具合悪くなったら病院さ行くんですよ。そのためにも何が必要だか、やっぱり先にやるのはそっちのほうかと思うので、ちょっと今聞いたやつちょっと答えてください。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） いろんなご質問ありました。

まず、庁舎とかコミセンの1日の来場者数というご質問ありましたが、今までは門を設けていなかったもので、1日に何人が入って何人が出たかというのは数えていませんでしたので、人数は申しわけありませんが分かりません。唯一、桂図書館においては、本の貸出しのときに人数を数えているので、大体1日数百名と記憶していますが、ちょっと間違ったことを言って、200名と言って300名だったらうそを言っちゃいけないので、図書館においては大体1日1,000名はいかない、数百名の入場者があるということで、桂図書館でその数百名の入場者があるので、ほかのコミセンとか本庁舎であれば、明らかにそれよりもずっと多い不特定多数の来場が毎日あるのではないかというふうに思います。

今後、ゲートつくっていますので数えようと思えば数えられますが、ただゲートの本来の役割は、きちんと検温してマスクの着用をさせることにありますので、現時点では分か

らないということで申しわけございません。

それから、ほか詳しくは各課からと思いますが、保育所のほうで桂幼稚園だけ多いのは、ほかと違って換気設備の新規導入の要望があるからでございます。みどりこども園や常北保育園は建て替えたばかりで、非常に換気設備というかエアコンが入っていますが、桂幼稚園はちょっと建ててから少し時間がたっているということもあって、こういった設備を導入したいという要望が上がったのではないかなというふうに推察しているところですが、何でその桂と常北、みどりで金額が大きく違ったかという、換気設備の新規導入があるのが桂幼稚園で、ほかはその要求がないので金額に差がついたということです。

あと、保健センターの感染症対策の機械ですが、1台10万円税抜きのを15台入れるわけですが、これを常北保健センターと七会の保健センターに入れます。保健センターは健康診断とか妊婦さんとか来ますので、特に厳重な空気清浄が必要ということで15台、常北と七会合わせて入れますが、これは部屋の空気を1回取り入れて、取り入れた機械の中で紫外線を当てて、その紫外線でウイルスを殺して、きれいな空気にして外に出すという機械でございます。それを常北と七会の保健センターに入れるための費用でございます。

それから、病院についてでございますが、先ほど飯村課長が答弁したように、感染者が発生した後、保健課長と課長補佐の2人で全病院を歩きまして、意見交換をして、そして消毒用アルコールが欲しいといただいたところですので、そういったアルコール等の消耗品の衛生資材の購入費については、4月の臨時会で数百万円の費用を議会からいただきましたので、その費用を使って病院に配りたいというような趣旨の答弁を先ほど飯村課長がしたところでございます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 福祉こども課長増井栄一君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 14番小坪議員のご質問にお答えいたします。

この、ななかいこども園での装置の仕組みは何に使うのかという1点目のご質問でございますけれども、こちらの装置につきましては、食塩と水道水を電気分解することによって発生します酸性の電解水、こちらについて食器とかおもちゃ、乳児等どうしても口に含みやすい物の除菌、滅菌等に利用できます。抵抗力の弱い乳児等につきましては、こういった電解水での除菌を利用いたしまして使える装置の設置ということでございます。

2点目。桂幼稚園については、格差が出ているのではないかというお話でございますけれども、こちらにつきましては、公立も含めまして民間の各園にも今回の交付金の要望を取っております。実際に、元年度からコロナ対策は事業が行われているものがございまして、各施設とも空気清浄機とかオゾンによる滅菌等の整備を進めております。今回の交付金に関しましては、町長からも答弁がありましたように、施設側の要望、思惑とこの今回の交付金の趣旨が合致したことによりまして、桂幼稚園につきましては業務用の換気機器を整備したいと。しかも、保育室10室できることならば行いたいということで、エアコン

等で調整した温度をそのまま逃がさない変換効率に優れた熱交換器を整備できればというようなご要望をいただきました。

加藤木議員からもご質問あったように、通常補助金だと2分の1や3分の1なのではというようなご質問もいただいたんですが、補助金につきましても自治体がさらに上乘せをして補助する場合もございます。今回につきましては、全額国の交付金10分の10ということで、今回利用できるものについては経済活動や保護者の就労支援ということで、緊急事態宣言中も園につきましては多大なご尽力をいただいているものですから、活用できるものについては、何とかこの交付金を活用させていただければということでございます。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 教育委員会事務局長園部 繁君。

○教育委員会事務局長（園部 繁君） 14番小坪議員のご質問にお答えいたします。

学校関係の需用費、備品等につきまして、今回補正予算を計上しております。こちらにつきましては、学校保健特別対策事業補助金を活用しているものとなっております。

こちらの補助金の項目の一つに学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業という事業につきまして、今回の各学校につきまして消耗品、備品の予算を計上しております。こちらにつきましては、各学校が学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら学校運営をするに当たり、各学校の要望するもの等学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう学校活動の再開を支援するというものになっておりまして、こちらにつきまして今回各学校に予算を配分するというにしましたものでございます。

予算配分につきましては、300人以下の学校につきましては各100万円、そのうち補助率2分の1の50万円が国庫補助、300人を超える学校につきましては1校につき150万円の補助、補助が2分の1で75万円の国庫補助ということでございまして、内容につきましては各学校に要望調査を行いまして、備品または消耗品等につきまして予算を計上いたしまして、今後予算が認められましたら、各学校長等の判断で必要なものを購入等をしていただくというものになっております。

○議長（関 誠一郎君） 14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 維持管理、来庁者が何人だか分かんないような残念な答えを聞かされて、やはりこれを予算つけるのには1日庁舎が何人、保健センターが何人とかそれでコミュニティセンターが何人とか、そういう事前調査をして本当にあれが必要だかどうかきちんと、逆に先にデータを取ってください。それで、何でこれこの施設だけで七会のアツマーレが入っていないのかな。サポーターだのみんな集まるのに、そういうところが抜けていて何でこういう、見捨てたんですか町長、七会のアツマーレ。

私がしゃべっているのに手挙げないでください。煩わしいから。

あと、いいでしょう。

教育委員会のほうで本当にお願ひしたいのは、所管でアルコール消毒をあんまり使わな

いくださいなんて言っている2か所ありましたので、そういうことがコロナに感染したら非常に大変なことです。そういう消毒液をむやみに使わないでくださいなんて注意するようなことはないようお願いして。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 七会町民センターアツマーレの感染、検温体制ですが、不特定多数が入るところとしてトレーニングルームがありますが、トレーニングルームには受付が1人常駐して、受付するとき一人一人全部検温してからトレーニングジムに入れるということで対応できると、現場の状況見てそういうふう判断したと。

それから、あと、窓口に来て会議室借りる人がいますが、そのときには今度は窓口で会議室借りに来たときに検温して、そして参加者の検温してくださいということで、体温計をかりる人に貸し出して、会議室のところで検温してもらおうということで対策が取れるということで、今回このゲートキーパーを置く施設とはなっていないところでございます。

○議長（関 誠一郎君） 14番小唄 孝君。

○14番（小唄 孝君） 町長の答弁ちょっと残念だなと思って。七会のアツマーレは受付があるから、その人が検温するというんだったら、役場だって受付があるんだからそこで検温すればいいし、コミセンだって受付があるんだからそこで検温すればいいような話で、非常に残念だなという答弁いたしました。

以上で終わります。

○議長（関 誠一郎君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（関 誠一郎君） これより討論に入ります。

議案第52号に対する討論はございませんか。

〔「討論ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

採 決

○議長（関 誠一郎君） これより採決に入ります。

議案第52号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（関 誠一郎君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で採決を終結いたします。

以上で本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（関 誠一郎君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第5回城里町臨時議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会に提案されました議案につきましては、関議長のもと慎重審議の上、可決決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。会議の中で議員各位から賜りました貴重なご意見については、今後の町政執行において十分参考にさせていただきたいと考えております。

議員各位には体調管理に十分注意され、城里町発展のため重ねてご尽力いただきたくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（関 誠一郎君） 以上をもちまして、令和2年第5回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 5時15分閉会